

平成30事業年度

事業報告書

自：平成30年 4月 1日

至：平成31年 3月31日

国立大学法人茨城大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	3
	3. 沿革	2 2
	4. 設立根拠法	2 3
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	2 3
	6. 組織図	2 4
	7. 所在地	2 5
	8. 資本金の状況	2 5
	9. 学生の状況	2 5
	10. 役員の状況	2 6
	11. 教職員の状況	2 6
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	2 7
	2. 損益計算書	2 8
	3. キャッシュ・フロー計算書	2 9
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	3 0
	5. 財務情報	3 1
IV	事業の実施状況	3 7
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	3 9
	2. 短期借入れの概要	3 9
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	3 9
別紙	財務諸表の科目	4 3

国立大学法人茨城大学事業報告書(平成30年度)

「Ⅰ はじめに」

茨城大学は、「地域創生の知の拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色が輝く大学」の構築を第3期のビジョンに掲げ、特に教育面では、急速に変化する現代社会において「未来を切り拓くたくましい茨大生の育成」を目標にしている。そのための中核的事業として、1996年の教養部廃止以来20年ぶりとなる全学的な学部・大学院の改組を行った上で教育システムの質的転換を推進している。一方、第3期末までの財務見通しを詳細に分析した結果、厳しい財務状況の見込みを得た。このことから、平成30年度においては、リカレント教育を含む教育改革と財務改善による経営基盤の強化の両立を実現することを最重点の目標として設定し、以下の4点を平成30年度の主要方針とした。

①教育改革の実行

- ・全学部、研究科の改組、再編による教育組織改革（工学部、理工学研究科改組）
- ・教学マネジメントシステムの強化
- ・全学的なAI・データサイエンス教育の開始
- ・高大接続と入試改革の推進

②リカレント教育の新展開

③特色ある研究成果の創出と発信

- ・組織的な産学官共同研究の取組み
- ・量子線科学、気候変動適応など本学の特色ある研究の推進
- ・クロスポイントメント制度による教員の企業への派遣

④大学の経営基盤強化

- ・財務基盤強化のための財務改善実行計画（平成28年度末に策定）の実行
- ・創立70周年・創基150周年事業に合せた寄附の強化

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

茨城大学は、我が国の先端科学研究や工業、農業の拠点の一つであり、文化的伝統と自然環境の豊かな首都圏北部の中核大学である。本学は、開学以来これらの条件を生かして、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動を推進してきた。さらに、それらを基礎とした社会貢献を展開し、社会から信頼される大学としての実績を積み重ねてきた。とりわけ第2期中期目標期間においては、教育の国際化や能動的学修による学生の主体性・積極性を伸ばす教育の質的転換を推進し、さらに「地（知）の拠点整備（COC）事業」をはじめとする地域連携活動の体系的強化を進めてきた。一方、グローバル化や人口減少・少子高齢化など21世紀の社会の変化は激しく急速であり、持続可能な地域・社会づくりのために大学にはかつてなく大きな役割が期待されている。こうした現状の認識に立って、本学のミッションを、「地域創生の知の拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色の輝く大学の構築」と掲げる。その実現のため、体系的・組織的な教育と独創的研究、実効ある社会貢献を推進し、第3期末には、地域社会からより強

く信頼され、特色ある教育研究で国際的に認知される大学になることを目指す。

本学が自らのミッションを達成し、社会に貢献する道は、優れた人材を輩出し、科学技術や社会的課題に関する新しい知的成果を生み出すことによって、産業及び社会のイノベーションをリードすることである。卓越した教育・研究の実践によって、工業、農業の優位性など茨城の高い地域ポテンシャルを顕在化させ、新産業の創出を目指すなど新しい地域の力を生み出す役割を担う。この事業は、茨城大学の枠を越えて、社会の多様な関係者との連携によって初めて実現する。そのため、自治体、産業界、大学・研究機関、高校、海外の大学などがそれぞれの強みを出し合い協力・連携する多層的ネットワークを形成し、そのハブとしての役割を果たす。これらを担うことができるように、不断の改革によって持続的に発展できる大学を構築する。

第3期中期目標・中期計画は教育、研究、社会貢献等の分野毎に策定されているが、実際には、複数の分野の計画が互いに関連し、多面的に取り組むことになる。そのため、中期目標の達成に向けた計画を以下に示す6つの戦略的取組にまとめ、大学運営の柱として推進する。

1. 茨城大学型基盤学力育成

能動的学修の全学的な実施や教育の質保証システムの構築によって、ディプロマポリシーで定めた5つの茨大型基盤学力を身につけた人材を輩出する。その推進母体となる全学教育機構を設置する。

2. 地域経営力育成・強化

「地（知）の拠点整備（COC）事業」による地域志向教育を実施するとともに、地域の教育研究機関との連携強化を通して地域経営人材や優れた教員など各分野の実践的人材を輩出する。

3. 地域産業イノベーション強化

地域創生の推進に向けて、科学技術開発、産官学金連携や農医連携、人文社会科学、理工学、農学の融合による、複合的・学際的な視野に立った地域課題対応研究など産業及び社会イノベーションを目指す研究を強化する。

4. 地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成

地域にある世界有数の研究機関と連携した量子線科学分野と地球環境変動分野、教育関係共同拠点に指定された広域水圏環境科学教育研究センターを有する湖沼・水環境科学分野で教育研究拠点を構築する。

5. グローバル展開

実践的英語教育と留学生の受入・派遣のための支援体制を強化するとともに、「大学の世界展開力強化事業（AIMSプログラム）」の拡大を中心に、アジア・太平洋諸国等の大学との国際教育連携を推進し、国際共同研究の成果を広く国際社会に発信する。

6. 教育研究組織改革・ガバナンス改革・継続改革

社会変化に柔軟に対応できる組織への発展を目指して、教育研究組織と大学ガバナンスを継続的に改革し、学長のリーダーシップを支える大学データ分析（IR：インスティテューショナル・リサーチ）や助言体制を整備して、社会に開かれた大学運営を行う。

本学の第3期中期目標・中期計画は、教育研究活動の本質を踏まえ、中期目標・中期計画を大学運営の指針とし、PDCAサイクルを学内外に可視化させるため、計画項目それぞれに複数の評価指標を設定して、達成度を総合的に評価できるような記載とした。

2. 業務内容

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育改革の実行と学生の能力向上

本学では、教育の質の向上を目指す観点から1) 教育組織の全学的再編、2) 教育システムの改革の一体改革を同時に断行しており、平成30年度において、以下の取り組みを実施し、教育の質を向上させた。

(1) - 1 【全学教育組織改革の進展】

「地域の創生・活性化を主導する人材の育成」を掲げ、平成28年度から取り組んできた全学教育組織改革について、平成30年度の工学部及び理工学研究科（博士前期課程）の改組により、当初の計画どおり改組・改編を進展させた。

＜工学部改組による新たな専門教育カリキュラムのスタート＞

平成30年4月に7学科を5学科体制に改組し、新たなカリキュラムによる教育がスタートした。特徴としては、工学系専門分野を修得するうえで共通的に必要となる、数学、物理、化学、情報等の基礎的分野の授業を必修化するとともに、専門性を深化させるために各学科に複数の教育プログラムを配置した。さらに、第4次産業革命に対応した情報系知識・技術等の修得強化を目的に、学部共通科目及び各学科の専門科目において情報系科目の充実を図った。また、学外の企業技術者、本学教員、産学連携コーディネーターで構成される「産学協同カリキュラム改善委員会」を学部及び全学科に設置し、産業界のニーズとカリキュラムを不断に点検する体制を導入した。

＜高度専門技術者・理工系人材育成のための新たな教育システムの開始＞

学部改組と併せ理工学研究科（工学系）も改組し、教育組織・カリキュラム両面において、第4次産業革命やSociety5.0の実現に向けた高度イノベーション人材の育成に対応するため、6年一貫教育の体制・環境を整備するとともに、高度理工系人材の量的確保に定めるため理工学研究科（博士前期課程）の入学定員を増員（301人→348人（+47人））した。

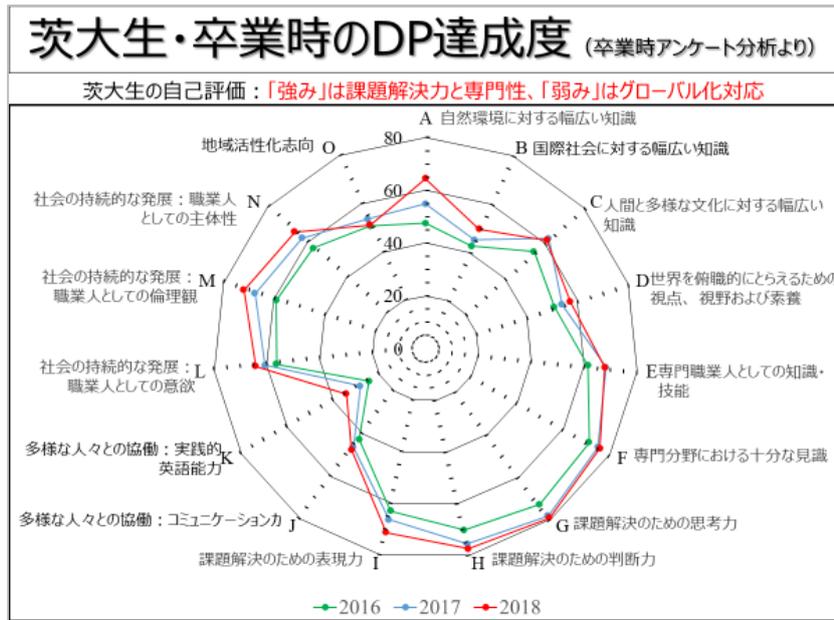
(1) - 2 【ディプロマ・ポリシーの実現に向けた体系的教育システム構築による教育の質の向上】

平成27年度に策定したディプロマ・ポリシー（以下「DP」という。）の実現と能動的学修への転換を目指して、教育システムの転換、学修成果の可視化、外部意見の反映を柱とする体系的教育システムの構築を推進し、教育の質を向上させた。

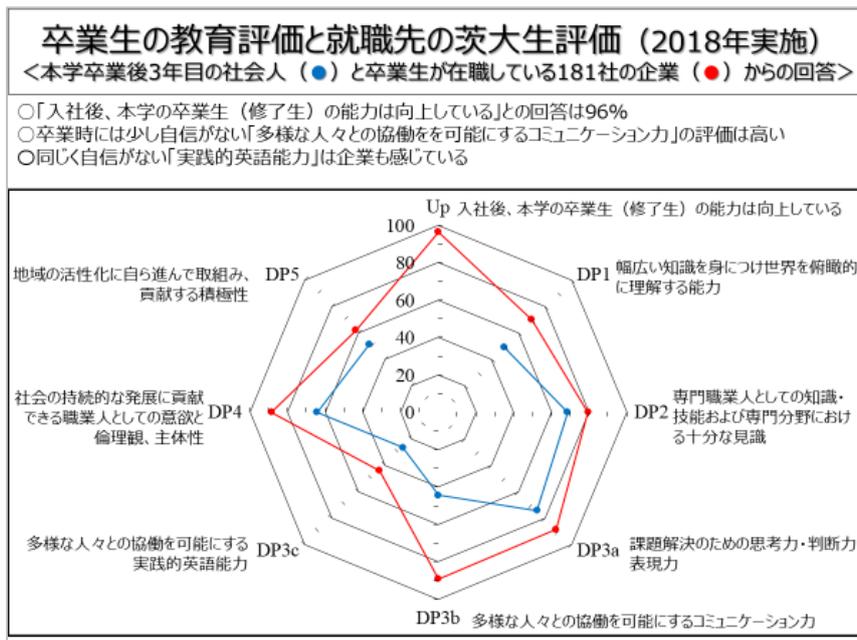
①学修成果（DP達成度）の可視化により学生の卒業時の能力向上を確認

平成30年度は、これまでアドホック（臨時的・暫定的）に実施していた卒業時の質保証（内部質保証システムの構築、運用などの教育改善活動）を定例化・定型化することで、「教育の質」を継続的に向上させる仕組みを整えることに注力した。特に、平成29年度の「データ収集」の体系化から一歩進め、各学部教員や各教育プログラムで自律的な改善活動を行うための「可視化された情報の提供」を円滑に行えるような仕組みの整備を進め、「茨城大学FD/SD支援システム」という簡易データベースを導入した。これは各種データについてグラフ化や簡易BIツール機能で構成されており、本学独自のシステムである。これにより、学生の学修状況やアンケート調査結果などについて教職員に配信する仕組みが整い、学修指導・支援の体制強化が図られた。

とりわけ、学修成果の把握では、本学のDPに基づく学修成果の可視化を図るために、入学前、各年次、卒業時、既卒生、卒業生の就職先企業に対し、茨城大学型基盤学力を身に付けた「度合い」を把握するアンケートを平成28年度から継続的に実施している。以下のレーダーチャートは、卒業時においてDPを構成する15項目の各要素についてどの程度身についたかを学生自身に回答してもらい、その経年変化を示したものである。卒業時において「身についた」との回答が年々増加しており、DPに沿った教育、さらには、第3期中期目標期間からスタートした教育改革の成果が現れたものと判断できる。



さらに本学卒業後3年目の社会人からの回答では、自身の評価は低いものの、卒業生の就職先企業（181社）からの回答では、96%の企業が「入社後、本学卒業生（修了生）の能力は向上している」と非常に高く評価されており、これまでの教育改革の成果が出ていると判断できる。このような可視化結果を教員のFDに還元し、教育改善につなげるシステムを深化させた。



②学修情報のマクロ分析からミクロ分析へ

これまでマクロな視点からの情報分析だったものを入口から出口までの各修業段階における精緻なアンケート（新入生調査、学士課程卒業時調査、修士課程修了時調査、学生の生活に関するアンケート調査等）に基づく分析により、学生一人ひとりの状況をミクロな視点で各学部等へ情報提供することを可能とした。例えば、「休学者の総数」だけの情報だったものを休学となる原因は何かを「成績」「アルバイト状況」「悩み」などの各要素からミクロに分析し、「リスク管理が必要な学生」として各学部提供し、適時適切な学修指導を行う仕組みを稼働させた。

③学部アドバイザーからの意見を活かす仕組みの定着

学外委員からなるアドバイザーボードを、各学部で1～2回開催し、教育システムに関する助言等をいただいている。平成30年度のアドバイザーボードにおいては、主に卒業研究ループリックについて議論し、学外有識者からの意見を踏まえて、卒業生の質保証に客観性を付与することができた。また、教育学部のアドバイザーボードでは、近隣大学が連携し各大学の強みを活かして教育課題に取り組んではどうかとの意見があり、平成30年度に茨城キリスト教大学、常磐大学と「茨城県の教員養成に関わる三大学教員養成連携協議会」の発足に繋げた。

(1)-3【入試改革】

①大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

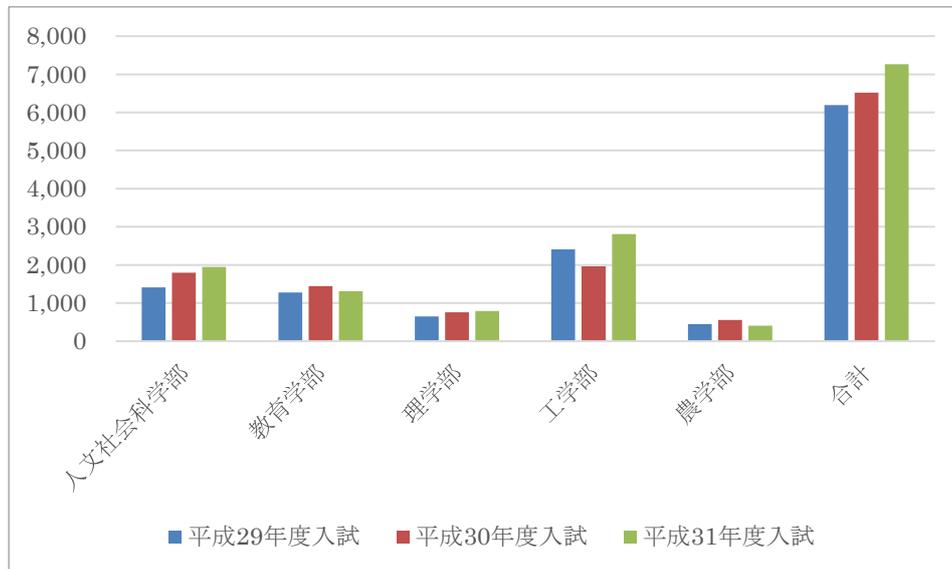
昨今の国立大学法人における入学者選抜に係る出題ミス等によって、入試の信頼性及び大学の姿勢が大きな課題となっている。大学入試は、アドミッション・ポリシーで示した受け入れたい学生を選抜するために行うものであり、大学側の意図を受験生、高校関係者及び社会に対して広く周知することが必要であるという立場に立って、本学では従来、入試問題は公開してきたが、平成30年度入試からはそれらに加えて、個別入試の解答例や出題意図等の公開を開始した。

②アドミッション・ポリシー（以下「AP」という。）に沿った志願者確保

APに沿った志願者の確保に向けて平成30年度は以下の取組を実施した。

- ・志願者確保に向けた広報活動として、新入生アンケート結果を踏まえ、新たな学部広報誌を作成するとともに、ソーシャルメディア等を通じて、講義や授業の紹介、イベントの紹介などを実施した。
- ・教育学部では、APに沿った教員志望の高い学生の確保のため、平成30年度入試から全ての入試種別・募集単位で面接試験を導入し、質の高い学生の確保に努めるとともに、高大接続事業として学校教員の魅力を高校生とともに考えるワークショップを県教育委員会と連携して開催したほか、オープンキャンパスにて、学部説明会と教員による模擬授業を行ったほか、相談コーナー、在学生による模擬授業の実施など、本学のAPに沿った志願者の確保及び教員志望の醸成に努めた。
- ・オープンキャンパス時において、独自アンケートを実施し、ステークホルダーからの農学部に対する要望等の情報収集を行うとともに、高校教諭との懇談会及び保護者懇談会の中で意見交換を実施した。これらの活動の結果を踏まえ、広報用資料の改訂、受験生獲得に向けた広報戦略を策定し、効果的・効率的な広報活動を実施した。広報においては、過去の受験状況に照らし、県南の高等学校を中心に「国際」と「地域」をキーワードに農学の多様性と将来性の説明を行った。またセンター試験の直前の時期に、過去数年間に受験実績のある高等学校へ学部案内の送付を

行うとともに、競合が予想された福島県下の複数の高校に出向き、農学部の説明を行った。これらの活動の結果、入学試験志願者数は、以下グラフのとおり新カリキュラム移行後、人文社会科学部では平成29年度比138%の高い伸びを示しており、また全学的にも約117%の伸びを示しており、成果が着実に表れている。



(1) - 4 【学生に対する包括的支援の強化】

平成28年度に学生の包括的支援を目的として「日常的な学生支援」、「制度化された学生支援」、「専門的學生支援」の学生支援の3階層モデルを踏まえた「学生支援の基本方針」を策定し、学生への支援の包括的強化を進めている。平成30年度は、以下の取組について学生から高い評価を得た。

・複数担任制の導入

平成29年度から成績不振学生の低減やきめ細やかな学生指導をするために、従来の担任制度を強化し、複数担任制度を導入している。平成30年度は、指導方法や対応について「担任マニュアル」を作成し、全学的な方針により組織的な学生支援体制を充実させる取組を行った。学生アンケートにより、担任制度への学生満足度は、70.3%（平成29年度 53.0%）と増加しており、学生への支援体制が向上した。

・授業料免除による経済支援

経済困窮者への支援を強化することを目的に、平成30年度授業料免除の基準に新たに「1/4額免除」枠を設けたことや「一人親・多子世帯」の学部生への授業料免除枠を拡大した。

これらの支援策の拡充に加えて教務情報ポータルシステムをはじめとした周知活動を推進した結果、授業料免除の申請者数は、平成29年度の2,118人から373人増加し、2,491人（前年度比117.6%）となった。

(1) - 5 【特色ある教育活動の推進】

①「食と農」に関する国際的に活躍する人材育成に向けた取組がスタート

農学部及び農学研究科においては、『地域から世界の「食と農」に貢献する』をコンセプトに包括的な改革を進めており、平成30年度には以下の取組を行った。

4月には、地域農業のグローバル対応と農業イノベーション（スマート農業）における国際教育研究拠点の形成を目指し、農学部附属農場である農学部附属フィー

ルドサイエンス教育研究センターを農学部附属国際フィールド農学センターに改組した。12月には、食品安全、環境保全等の持続可能性を確保するための生産工程管理としての国際基準であるJGAP青果物・穀物を取得（国立大学で2例目）した。同センターは、平成29年4月に改組した農学部・農学研究科における教育研究に活用するとともに、農業産出額全国第3位（平成29年）の実績を誇る茨城県の地域農業の高度化・国際化にも貢献することを目指しており、平成30年度においては、阿見町をはじめとした地方公共団体及び茨城県の大手企業であるタカノフーズ㈱などとの共同研究を推進した結果、第3期中期目標中期計画期間中で最大の獲得件数・獲得額（22件・43,319千円）となった。

さらに、3月には、新設の教育研究棟である「フードイノベーション棟」が竣工し、食品の製造・加工・流通（サプライチェーン）の各工程における食品衛生管理の国際基準である「HACCP」基準を満たす加工実験設備が設置された。新棟においては、食品衛生管理に係る学生教育のほか、新たな機能性食品や食品加工技術の開発を推進する産学連携の拠点としての活用が期待され、平成31年度中に、民間のベンチャー企業等（2社）が同施設を拠点に共同研究及び商品開発を開始する予定である。新棟を積極的に利活用することにより、食品加工分野におけるイノベーション創出、さらには社会実装の取組を強化していく。

②DP達成度を向上させるための学外学修プログラムの整備

平成31年度から学部3年次の第3クォーターに必修科目を開設しない期間（iOP（internship Off campus Program）クォーター）を設け、インターンシップや海外留学など学外学修活動に取り組める制度（能動的学修の制度的保証）を導入することが決定している。平成30年度は、主に1～2年生を対象として、iOPに対する意識啓発や動機付けを促進するための取組として「iOPラボ」を28回（のべ参加者約300人）実施した。「iOPラボ」の特徴は、学生が自ら学修計画を立案できるようなテーマを定め、学内外の多様な方を招き、学生や教職員、学外の方とのコミュニケーションをとることで、学生に新たな発見、創出の場となることを目指したことである。参加学生からは、リアルな現場の話を聞くことができ、チャレンジしたい気持ちになった等、高い満足度が示された。

③AI・データサイエンス教育の全学必修化に向け取組を開始

AI・データサイエンス分野の教育を全学的に推進するため、平成30年度にその足がかりとなるパイロット授業を基盤教育科目として文系・理系学生を問わず開設し、授業内容の設定や学生の反応等について検証を行った。この検証をもとに、平成31年度に基盤教育のリベラルアーツ科目として文理融合の「AI・データサイエンス入門」及び「AI・データサイエンス基礎演習」を開講するとともに、全学必修科目である「情報リテラシー」に数理・情動的な要素を一部取り入れ、従来の情報機器の操作や情報倫理教育と併せてアカデミックリテラシーとしての法的リテラシーやデータリテラシーの学びを付加することとした。

これらの科目を糸口として、リテラシーを備えた同教育による知識・技術の涵養を図り、ビッグデータなど情報データを活用し、様々な社会的課題に対して専門分野と数理・データ科学を掛け合わせた解決方法の提示ができる能力を育成することを目指し、カリキュラムや授業方法等の開発を進める。

④茨城キリスト教大学、常磐大学と「茨城県の教員養成に関わる三大学教員養成連

携協議会」の発足

茨城県の教員養成の中心的な役割を担っている本学、茨城キリスト教大学（日立市）及び常磐大学（水戸市）との間で「三大学教員養成連携協議会」を12月に発足した。これまで三大学においては、単位互換制度による連携の実績はあったが、協議会発足を機に、教育面においては共同セミナーや共同授業の導入、研究面においては地域の教育課題についての共同研究、さらにはFD・SDの共同実施など、連携の幅及び質を深めることとしている。また、同協議会にはオブザーバーとして県教育委員会も参画することとなっており、デマンドサイドと一体となった地域のニーズに応じた質の高い教員の輩出が期待される。

（２）リカレント教育の新展開

（２）-１【社会人リカレント教育の推進】

社会人学び直しの新しいシステムを構築

平成30年度には、社会人の学び直しニーズに応えるため「リカレント教育」の再編を行った。①公開講座・公開授業を受講する「オープンコース」②体系化した科目カテゴリから選択し、受講証明が授与される「専門コース」③企業・団体の要望にあわせた教育プログラムをカスタマイズし提供する「カスタムコース」の3つのコースからなる「リカレント教育プログラム」に再編することを決定し、平成31年4月から開始する準備を完了した。

事前に、社会が求めるニーズを把握するために、大学、企業、自治体等で構成する「いばらき社会人リカレント教育懇談会」を発足し意見交換を実施した。2月には、「茨城大学社会人リカレント教育フォーラム」を開催し、企業、自治体、地域の関係者にリカレント教育拡充のための取組事例やプログラムの内容等を説明し、社会に還元する新たな大学の取組を広く伝えるとともに、意見交換した。

その中で、エネルギー事業やベトナムで人材コンサルティング等を手がけている本学のパートナー企業である関彰商事(株)のニーズに合わせた「セキショウリカレント教育プログラム」を「カスタムコース」として、平成31年4月から開始させることが決定した。本プログラムでは、従業員に語学スキルの向上や様々な国・地域の文化、歴史を学び幅広い知識を身につけさせるため、本学の基盤教育科目及び人文社会科学部の開講科目から選んだ約20の授業で構成するオリジナルプログラムを組み、社員16人が学生とともに受講することが予定され、本学の授業科目を活かした企業の人材育成のための企業研修に貢献をする取組を行う。

さらに、当事業内容について、他の本学パートナー企業や自治体からの問い合わせも多くあり、社員教育の方法として注目されている。

（３）特色ある研究成果の創出と発信

（３）-１【組織的な産学官共同研究の推進】

日立オートモティブシステムズ（株）（以下「日立AMS」という。）との包括的連携の進展

①自動車運転技術研究の取組

本学と日立AMSは、平成28年度に共同研究、インターンシップなどの人材交流を含

む包括連携協定を締結し、自動運転技術に関するテーマを皮切りに、学部・学科横断の組織的な共同研究を進めてきている。平成30年度には、生産技術などに分野を広げ、9件（新規4件）のテーマで共同研究を開始し、受入金額も、1,100万円（平成29年度実績 5件550万円）へ倍増し、大きく拡大・進展した。

12月には、平成30年度に共同研究の研究期間（3年間）が満了となる2件のテーマの成果報告会を実施するとともに、新たな共同研究テーマの開拓に向けて、第4回共同研究ワークショップを開催し、本学教員、大学院生と日立AMS研究者が、画像処理や機械学習等の新規テーマについて意見交換を行った。その結果、平成31年度は、4件の新規テーマを含む10件の共同研究を行う見通しが得られた。

②国内外インターンシップの取組

日立AMSとの連携協定により大学院生がドイツ及び中国に各1人ずつ「自動車用パワートレインシステムに関する研究」をテーマとして約1週間の海外インターンシップを行った。特徴として、海外渡航前に国内事業所で研究テーマについて4日間の業務体験、事前研修をした後、海外へ渡航するという新しい取組に発展した。

（3）-2【本学の重点研究の推進】

量子線科学分野の教育研究拠点形成

①国内外の研究機関との連携による研究活動の活性化

量子線科学分野の理工系イノベーション人材を育成する拠点形成のため、平成30年度は、オーストラリア原子力科学技術機構（ANSTO）と共同研究の推進、学術交流、人的交流を目的とする協定を締結した。同機構は海外における研究用原子炉を持つ中核的な研究機関であり、この協定により海外における研究用原子炉を用いた中性子線施設等の利用に関して効率的な強化につながる。

連携協定を締結している機関とのこれまでの実績では、カナダのTRIUMF研究所へ、教員、学生各1人がミュオンビームラインに関する研究のために訪問し指導を受け、研究活動による交流を深めている。これにより共同研究や人材交流（学生、教職員等）、教育及び人材育成などの発展・拡大が期待される。

②研究の成果

大学院理工学研究科量子線科学専攻教授、京都大学などのグループが、本来電子を流さない絶縁体であるイッテルビウム12ホウ化物（YbB12）において、強磁場で量子力学的効果により電気抵抗と磁化率が磁場とともに振動する現象（量子振動）を初めて観測した。このことは、絶縁体とも金属とも区別できない新しい状態があることを示し、このような新奇電子状態の研究を今後さらに進展させることで、従来の枠組みを超えた新現象の発見が期待できる。この成果は、米国の科学雑誌「Science」にオンライン掲載された。

（3）-3【大学発ベンチャー企業の設立】

・平成29年度に金融分析の優れた研究者に贈られる国際テクニカルアナリスト連盟（IFTA）ジョン・ブルークス賞を日本人3人目として受賞した工学部教授が、平成30年度に、機械学習や金融工学の専門の知見を活かして、AIやデータサイエンスを利用した企業等とのシステム開発、多様な協力講師による人材教育の提供、WEBでの情報発信や出版等を行うために、AIの集合知モデルを活用したサービスを提供するベンチャー企業「CollabWiz（コラボウィズ）株式会社」を設立した。今後は、従来

の共同研究や大学教育に留まらない幅広い活動を展開し、技術の進展と地域経済の発展が期待できる。

・フロンティア応用原子科学研究センター内に本学教員と県内企業経営者が共同で中性子線を利用した農業技術の開発・供給や知的財産管理を行うために、ベンチャー企業「クォンタムフラワーズ&フーズ」を設立した。ここでは、本学の量子ビームの技術を利用して、種苗メーカー等からの品種改良の受注や大強度陽子加速器施設（J-PARC、茨城県東海村）で中性子線照射による育種を行う。中性子線は、量子線の中でも透過度が最も高いことが特徴であり、園芸植物向けに展開をする。今後、農業分野に広げ、茨城発の「量子農業」モデルとしての地域経済の発展が期待できる。

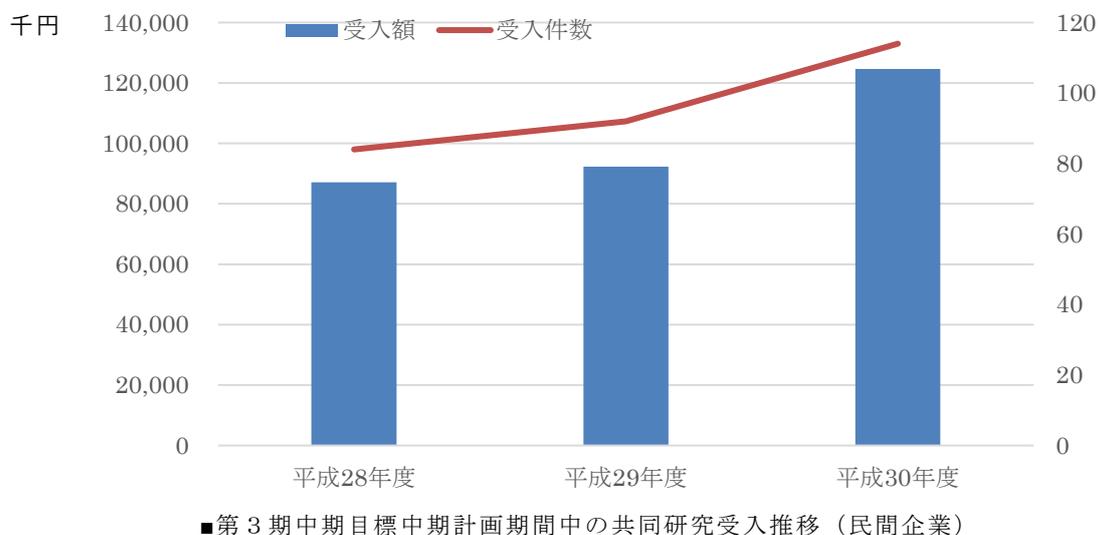
これにより、本学で誕生した大学発ベンチャーは20社となる。

（3）-4 【研究・産官学共同研究推進体制の強化】

第3期中期目標期間最大の共同研究費（民間企業）を獲得

平成30年1月に設置した研究・産学官連携機構は、新たに設けられた学術研究部門、産学官連携部門、研究コンプライアンス部門において、研究戦略の企画立案、産学官連携の企画・推進、研究コンプライアンスの企画・推進を担い、これまで分散していた研究支援機能と産学官連携機能を集約し本格的な活動を開始した。平成30年度は、研究や技術開発について幅広い相談に対応するとともに、企業と大学を結びつける窓口となる産学官連携コーディネーターが企業ニーズと大学の研究シーズを照らし合わせ、相談内容に適した教員を企業に紹介するなどの活動を行った。また、学内資金により、学内の個人または小規模の研究グループを対象に研究機器の導入や集中的な実験・調査等の実施を支援する目的で研究資金の配分を行い、新規研究のスタートアップや飛躍的な研究の進展をねらいとする「Research Booster」支援を実施し、研究成果に基づく次世代の「特色ある研究分野」の確立や外部資金獲得へとつながる体制を構築した。

これら産学官連携部門を中心とした産学官連携の取組により平成30年度の民間企業との共同研究は、以下のグラフのとおり、平成28年度比獲得額143%、件数136%となり、第3期中期目標期間で最大の獲得額・件数となった。



(4) その他の注目すべき取組

(4)-1 【地方自治体と連携した温暖化対策・気候変動適応の推進】

気候変動適応法施行に伴う「茨城県地域気候変動適応センター」の開設

「気候変動適応法」が12月に制定・施行され、都道府県や市町村には、気候変動適応計画の策定とともに、必要な情報の収集や助言を行う拠点として地域気候変動適応センターを設置するよう求められている。茨城県では同法に基づいて「茨城県地域気候変動適応センター」を設置することとし、全国で初めて協力事業者の公募を行った結果、長年にわたって気候変動の研究・教育と社会実装に取り組んでいる茨城大学地球変動適応科学研究機関(ICAS)を事業者として決定し、平成31年4月から開設することとした。地域気候変動適応センターは、全国の各都道府県で設置の動きが進んでいるが、大学を事業者とするセンター設置は全国初である。今後は、本学教員を中心に国立環境研究所気候変動適応センターなどの機関とも連携しながら、気候変動影響・適応評価に関するローカル情報の収集・検討、農業・漁業への影響、自治体適応策策定支援、公開講座・防災教育・人材育成といった取り組みを進め、地域の気候変動適応策の立案と実施に向けた事業に、広く自治体や地域関係者と協働して取り組む。

(4)-2 【グローバル化に関する取組】

①日越大学 気候変動・開発プログラムの開始

9月にベトナムの日越大学で、本学が幹事校を務める修士課程気候変動・開発プログラム(MCCD)を開講し、定員20人のところ25人の新生入生(ベトナム国籍22人、ナイジェリア国籍2人、ミャンマー国籍1人)が入学し授業が開始された。他大学も含め、7つのプログラムがあるが、入学定員を上回ったのは本学のプログラムのみであったことから本プログラムに対する関心の高さや期待がうかがえる。日越大学は、日本とベトナム両政府の合意と、国際協力機構(JICA)の支援によって、ベトナムのハノイ市に2016年に開講した大学で、両国の複数の大学が参加・協力する。

プログラムの開講に伴い、本学と日越大学との間で、教育・研究に係るMOU(覚書)を締結し、日越大学修士課程学生が平成31年8月以降に本学へインターンシッププログラムで来日できることとなった。さらに、インターンシップ学生の受入経費(@100万円×20人)が国際協力機構(JICA)から追加措置され、来日に備えた受け入れ態勢も整えている。今後は、ベトナム社会の現状とニーズに適合した文理融合のプログラムの中で、温暖化・気候変動に関する原理や影響、持続可能な開発についての学際的な知識・スキルや課題解決能力を身につけた人材の育成を目指していく。本取組は、本学の国際共同教育における新しい進展となった。

②大学の世界展開力強化事業の成果

AIMSプログラムは平成29年度で補助事業期間が終了したが、AIMSプログラムの事後評価において、最高の「S」評価を受けた。これは、派遣・受入学生ともに学業や研究能力の向上のみならず、文化背景が異なる学生と協働する力や、ASEANにおける諸課題の解決意欲の向上など、数的目標の達成に限らず、質的目標にも成果を挙げていると評価され、我が国の大学教育をけん引し、更なるグローバル展開力に寄与していくことが期待されるとされたためである。この成果に基づいて、東京農工大学、首都大学東京とのコンソーシアムを継続し、JASSO海外留学支援制度(重点政策

枠)の獲得により事業経費を確保し、発展的な事業展開を行った。平成30年度には、中期計画指標である受入15人、派遣15人の目標を上回り、受入19人、派遣15人となった。

(4) - 3 【高等教育懇談会で茨城県の教育の将来像を議論】

18歳人口及び生産年齢の長期的な減少が見込まれる中、地域(茨城県)の将来ビジョンや高等教育機関が果たすべき役割等について、高等教育機関(茨城大学、筑波大学)、地方公共団体及び地域産業界の三者が協議する場として「茨城における高等教育懇談会(以下「懇談会」という。)を11月に立ち上げた。具体的には、茨城の高等教育を取り巻く現状を共有した上で、「1. Society5.0を牽引する人材の育成」「2. 18歳人口減少への対応」「3. 新たな産業の創出と誘致」「4. 県内関係機関による連携体制の推進」の4つの観点を設定し、3月に開催した第3回懇談会においては「中間まとめ(案)」について審議した。2019年度においては、地域の公私立大学及び高等専門学校に協議の場を広げるとともに、より広範なステークホルダーから、「中間まとめ」に対する意見を求めることとしており、将来的には、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」が提唱する「地域連携プラットフォーム(仮称)」の設立につなげることも視野に入れている。

(5) 附属学校に関する取組

(5) - 1 【附属学校園のガバナンス強化及び働き方改革の始動】

附属学校園に対するガバナンス強化や働き方改革を推進するため、平成31年1月に担当理事を指名するとともに、新たに教育学部副学部長を附属学校園担当の学長特別補佐(特命)として配置した。働き方改革については、当該担当理事の下に「附属学校園における働き方改革タスクフォース」を立ち上げ「教員の負担を軽減する業務」「教員以外が担当すべき業務」「やめるべき業務」の3つの観点での業務洗い出しと対策の実現可能性を検討した。また、平成31年4月から各附属学校園に設置されている係を統括する附属学校園統括係長を教育学部に新設し、働き方改革の実現を含めた事務支援体制の強化を図ることを決定した。

(5) - 2 【附属小学校でプログラミング教育を推進】

平成28年12月から教育学部と附属学校の教員が連携し「小学校プログラミング教育必修化に向けた授業化プロジェクト」の取組を行っており、平成30年度においては、6回の授業公開を実施した。7月の公開授業研究会では、県内外から323人の参加者があり、プログラミング教育の授業を公開し実施後のアンケートでは、参加者の91%から「新しい学び・気づきがあった。今後学校現場で活用したい。」等との回答を得るなど、大きな反響と高い評価を得た。

小学校では、従来から「プログラミング的思考」と「教科の目標」を教科の学習で達成する手法や、コンピュータを用いない“コンピュータ・アンプラグド”の実践研究を推進しており、第13回授業公開では、小学校での授業・研究協議を大学に遠隔配信し、合計18人の参観者があった。「国の拠点校」及び「地域のモデル校」として地域の教育に貢献し、附属学校に求められている役割を果たす取組を行った。

(6) 教育関係共同利用拠点に関する取組（広域水圏環境科学教育研究センター）

(6)-1 【文部科学省教育関係共同利用拠点としての取組】

平成30年度湖沼環境等の調査、教育等のための県内外の大学からの利用者は、27大学から、110人（平成29年度25大学、100人）である。さらに、利用者の増加を目指すために、センターHPの刷新やSNS等を利用した活動状況の発信の充実、クリアホルダを作成するなどPR手段を多角化させた。公開臨湖実習は、生物及び地質をテーマとして実施していたが、より専門性のある知識を身に付けるために、環境中の様々な項目の分析や計測をテーマとして湖沼学や水環境の計測を専門とする教員が連携し、環境計測手法や地質調査法を取り入れた内容にグレードアップした。

また、3月の霞ヶ浦流域フィールド教育コンソーシアムにおいては、参加者のドローンを利用した実習への興味が高かったため、ドローン実習を採り入れる具体的な改善を行い、教育関係共同利用拠点として研究成果を地域へ還元する取組を行った。

(6)-2 【第17回世界湖沼会議（いばらき霞ヶ浦2018）で成果発表】

10月に「人と湖沼の共生」をテーマとして、将来にわたって湖沼がもたらす自然の恵みを守るための方策を考える場として、第17回世界湖沼会議が本県で開催され、センターは、湖沼に関する多様な研究・教育を進めていることから後援団体として運営に携わった。基調講演では、学長が「地球環境の変動と湖沼の未来」として講演を行い、9つある分科会では、湖沼に係る研究を進めている教員3人（センター・工学部・農学部）がそれぞれ3つの座長を務めた。また、本学学生・大学院生による25編の口頭発表やポスター発表及び霞ヶ浦での湖沼研究に係る取組み事例のパネル展示を設置するなど、来場者に湖沼への関心を持ってもらう取組みを実施し、教育関係共同利用拠点に認定されているセンターの研究成果を存分に研究者や地域へ還元することができた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善および効率化に関する目標

1) ガバナンス強化に関する取組について

【学長の業績評価】

ガバナンス改革を推進するためには、学長が強力なリーダーシップを発揮できるような体制の構築が重要である一方で、学長の職務が適切に遂行されているかどうかチェックする機能も重要である。本学においては、学外・学内半数ずつの委員で構成される学長選考会議にて、学長の業績評価に関して「教育」「研究」「地域連携」「国際交流」「大学運営」の主要な5業務について、各委員による5段階の評点及び、コメントで評価し公表している。このことは、文部科学省広報資料「挑戦する国立大学（2019.1）」にも取り上げられた。

【監事の役割の強化による内部統制システムの充実】

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等
<P.19再掲>

【附属学校園のガバナンス強化及び働き方改革の始動】

(○ 全体的な状況<P. 12再掲>)

2) 外部意見の活用強化による地域意見の大学運営への反映

大学経営にステークホルダーの意見を反映するため、平成28年度から学長アドバイザーボード（以下、「学長AB」という。）を設置している。平成30年度は、学長AB※については12回開催し、そのうち1回はアドバイザーボード全員での意見交換会として開催した。また学長ABの他に学部アドバイザーボード（以下、「学部AB」という。）も開催しており、大学運営との連携を強化するため、学部ABで出された意見については、学部内に留めず、学長・執行部と共有する仕組みを整えた。

学長ABにおいて、大学に対して社会人の学び直しをするための「場」を提供して欲しいとの意見があり、本意見や社会からのニーズにも対応するため、平成31年度から「茨城大学リカレント教育プログラム」を開始するための体制を整備した。本プログラムは3つのコースで構成されている

- ①公開講座・公開授業から1科目単位でだれでも自由に受講できる「オープンコース」
- ②体系化した科目カテゴリから選択して学び、一定の受講により受講証明が授与される「専門コース」
- ③企業・団体の要望にあわせて教育プログラムをカスタマイズして提供する「カスタムコース」

このうち③のカスタムコースは学長ABにおいて委員から「企業の要望にあわせた教育プログラムを構築し、実施してほしい」という具体的な意見を反映させたものとなっており、地域のステークホルダーの意見を反映し、大学運営に反映させた事例・取組である。

社会連携センターについては、平成29年度のアドバイザーボードにおいて受けた評価及び出された意見に基づき、平成30年度に事業の改善を実施した。具体的には茨城県の産業活性化、学生の起業家マインド醸成、次世代人材の発掘・育成を目的とした「学生ビジネスプランコンテスト」において、「募集の段階からビジネスプランの相談に乗れる体制があると良い」との意見を受けて、平成30年度においては、専門家による「プチセミナー」「個別相談」の体制を整え、ビジネスプランに対するフォローアップの仕組みを構築した。茨城産業会議との実務者会議・代表者会議、パートナーズフォーラムイブニングサロン、いばらきリカレント教育懇談会等の機会に、自治体、産業界、地域の方と意見交換を行い、リカレント教育プログラム等に反映させるとともに、地方創生に向けた取組を支援した。

※学長ABメンバー

- ①国立研究開発法人 防災科学技術研究所審議役
- ②関彰商事株式会社 代表取締役社長
- ③大学院大学至善館学長、元立命館アジア太平洋大学学長
- ④元常陽産業研究所相談役 元国立大学法人茨城大学理事（社会連携担当）

3) 学生を含む構成員の意見を基にした施設整備

大学改革の方向性や学長・執行部の意向・方針を教職員や学生等に的確に伝達し、全学的な情報共有の下で風通しのよい大学運営を進めるため、多様な方法を用

いて努力している。

平成30年度は、広報誌（iUP）を2回刊行し、学長のメッセージを伝える「学長だより」を5号、その他の学長メッセージを6回発行した。平成31年度に予定している基幹ホームページのリニューアルにあわせて、学内情報や教職員・学生の受賞情報などを一元的に入力・管理・公開できるシステムを構築した。

これら電子媒体による広報活動のほかに、5学部等との意見交換会、学生との懇談会、女性管理職との懇談会など、様々な立場の大学構成員と直接、学長・執行部が意見交換する機会を設けた。具体的な回数としては、教職員との意見交換会は20回、学生との意見交換会は3回実施した。意見交換会の中では、学長が、自身の考えや大学の運営方針、経営状態、課題等について説明し、教職員からは忌憚のない意見が出されるなど、大学構成員の間で双方向コミュニケーションを取ることができた。出された意見への対応例としては、学生との懇談会の中で「トレーニング施設の老朽化が著しいので、更新してほしい」という意見が多数寄せられ、教育研究助成会の会費を増額させるなどして資金を捻出し、3,839千円を投じて機器や施設を更新のうえ、「トレーニングルーム」としてリニューアルオープンしたことなどがあげられる。

4) 民間企業とのクロスアポイントメントの実施

本学のクロスアポイントメント制度適用者は、平成30年度まで延べ13人（平成29年度まで延べ6人）となり、中期計画指標の目標値である20名の達成に向けて着実に制度適用者が増加している。そのような中で、6月に不二製油グループ本社株式会社（以下、不二製油グループ本社）との間でクロスアポイントメント制度に関する協定を締結した。本学教員をクロスアポイントメント制度によって、企業へ派遣するのは初めてのことであり、全国の大学においても実例は数件しかない。また、当教員は5月に不二製油グループ本社と食品の成分に関する共同研究を開始している。クロスアポイントメント実施により、企業の研究開発活動に大学の高度な専門知識を加えることで、食に関する研究の効率を高め、植物由来の新規素材の開発が加速化され、産学連携の強化が期待される。さらに2月に文部科学省が主催する「クロスアポイントメントの実施・促進に関わる連絡協議会」において、本学URAが協定を締結するまでの進め方の説明や知的財産権、研究成果の取扱い等の留意事項について、先行事例として紹介した。

5) 男女共同参画によるダイバーシティの推進

【ダイバーシティの推進による研究環境の向上】

教職員の仕事と子育て・介護の両立を促進したうえで、本学の運営に女性が参画し、男女協働の下で大学の意思形成が図られるようにするため、女性の役職者の登用を促進した。平成30年度の女性役職員は、監事1人、学長特別補佐3人、図書館長1人、保健管理センター長1人、教育学部附属幼稚園長1人、教育学部附属特別支援学校長1人であり、平成29年度と比較して、学長特別補佐が2人、部局長等が4人増加、女性管理職の割合も20.4%となり、中期計画指標の目標値である20.0%を達成し、学内運営への女性の参画が大きく進んだ。また、平成30年度の男女共同参画に向けたダイバーシティ推進の具体的な取組としては主に以下を実施した。

①臨時託児所の開設

入学試験以外での開設のためのスキームを策定し、各部局に対して周知をし、利用者の拡大を図った。また、臨時託児所の開設に加えて、1日あたり2,200円の費用

割引を受けられる「ベビーシッター派遣事業割引券」の導入により、イベント時に限らない教職員のベビーシッター利用の支援を行う体制を構築した。

②テレワーク

在宅勤務ができる環境及び学内制度を構築し、試行的に実施した。試行期間中に育児中の職員による利用実績があり、またテレワーク導入における課題の抽出もできたため、試行を踏まえてテレワーク規則を検討中である。

③相談窓口の設置

平成28年度に設置した3キャンパスの相談室と体制を維持し、継続して3キャンパスにおける相談業務を行っている。平成30年度は、6件（育児：4件、介護：1件、人事：1件）の相談に対応した。この相談窓口体制に加えて、各学部を主体として実施しているメンター制度を補足する制度として、女性研究者の研究と家庭の両立および研究力向上を目的に、「女性研究者メンター制度」を開始したと同時に、学内のメンターおよび相談者の役割を担う教職員のスキル向上のため、ミニセミナー「メンタリングの基本的な心構え」を実施した（参加者20人）。他の相談の機会としては、育児・介護に関して社会保険労務士による相談会を開催し、育児・介護に関して専門家から有益な情報を得る機会となり、当該教職員の不安軽減につながった。

④研修・セミナーの開催

女性の研究力向上や研究費獲得増のために、「英語論文セミナー」「学術英会話セミナー」を開催し、英語論文に必要なスキルやより効果的なライティング・スキルの修得、国際学会でのプレゼンテーションのコツや学会でのネットワーク作りに役立つ会話表現などについて修得した。

⑤学長と女性管理職との意見交換会

学長と女性管理職との懇談会により、ダイバーシティ推進に関する各部署の取組状況や課題を女性管理職から直接聴取することにより、女性管理職を増やす方策について問題意識の共有が促進されるとともに、ダイバーシティをテーマにした学長との意見交換会を通して、育児・介護に携わる教員の授業や校務の負担、ライフイベント研究支援員制度の見直しの要望など、具体的な課題を把握することができ、次年度に向けてダイバーシティ推進の取組を見直すよい契機となった。また、学部において実施した女性教員と学部長との意見交換会では、学部特有の課題やニーズを直接学部長が聴取し、出された主な意見を各学部のダイバーシティ推進の取組に反映させるよい契機となった。また、学部が主体的に活動することで、ダイバーシティ推進意識の浸透や他部局への波及効果が期待される。

⑥女性研究者に対する支援制度

文部科学省の「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」の採択を受け、女性研究者を支援するため3つの支援制度を実施している。

- ・ライフイベント研究支援員制度
- ・研究復帰支援制度
- ・女性エンパワーメント支援制度

平成28年度から開始された本支援制度にはこれまで76人の申請があり、58人に対し、総額12,641千円（うち平成30年度は16人に対し、2,887千円）を支援した。

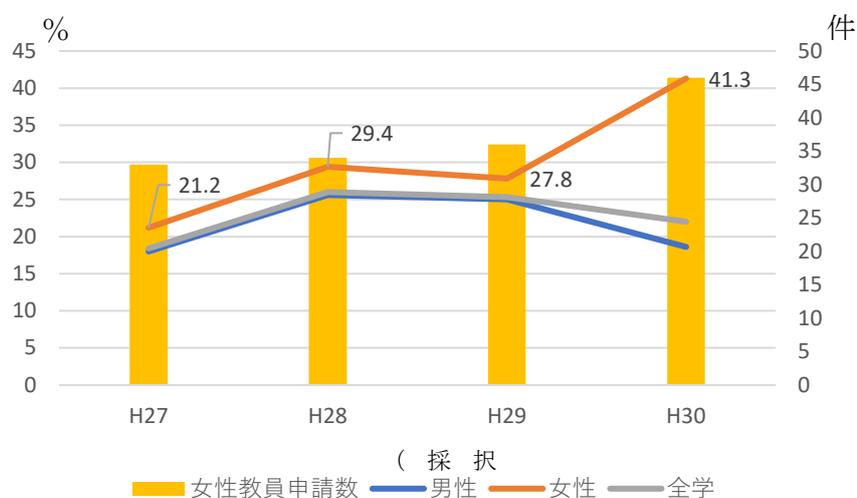
⑦情報発信の強化

ニューズレターを発行し、継続して学内外に本学のダイバーシティ推進に関する情報発信を行うとともに、ライフイベントと研究の両立を図る研究者（主に女性）を紹介する女性研究者ロールモデル集を発行（12月17日）し、研究者を目指す次世

代（大学院生）の意欲向上を促すとともに、本学のダイバーシティ推進に関する情報発信を行うことができた。近隣の中学・高校にも配布しており、中高生や教員の意識改革や意欲向上も期待される。

<取組みの成果・効果>

これらの取組で女性が働きやすい環境を整えたことやライフイベント中の研究者に対し支援を実施したことにより、科学研究費補助金の申請件数及び採択率が平成30年度は41.3%の採択率となり、平成27年度と比較して約2倍の伸びを示すとともに、平成30年度の全国の女性採択率26.4%（日本学術振興会科研費データより）と比較しても極めて高い採択率であることがわかり、女性支援の取組が顕著な成果をあげているといえる。



■科学研究費補助金の男女別採択率及び女性教員申請数の推移

(2) 財務内容の改善に関する目標

1) 財務基盤の強化に関する取組について

大学の経営基盤を支える財務基盤の強化については、公的資金のみに依るのではなく、寄附金等をはじめとする外部資金の獲得増や財務体質の強化が重要となる。それらを踏まえ、平成30年度における財務基盤の強化に関する取組として以下を実施した。

【茨城大学基金】

平成28年9月から寄附の募集を開始した茨城大学基金は、3年目となる。平成30年度は、平成29年度に引き続きファンドレイザーを中心に渉外活動を実施するとともに、5学部同窓会の協力のもと、各同窓会に所属する卒業生、修了生約3万人に寄附依頼を実施した。また、特定基金として、修学支援事業基金、創立70周年記念事業（水戸、日立、阿見キャンパス）、附属中学校生活環境改修工事支援基金に区分けしながら、各同窓会組織への協力依頼を進めた。特に70周年記念事業に関しては、周年事業に対する全学的な広報活動との相乗効果により、65,215千円の寄附を受け、平成30年度獲得総額の約75%を占めることとなった。日立キャンパスの正門

改修は茨城大学基金の一部を使用して整備をし、さらに平成31年度には水戸キャンパス生活協同組合の食堂拡張や阿見キャンパスフードイノベーション棟の整備についても一部使用する予定である。

また、常陽銀行と遺贈寄附に対する遺言信託業務の提携契約を締結し、遺贈寄附の申し出があった場合の相談や受入スキームの体制整備をした。

これらの活動の結果、平成30年度の茨城大学基金獲得額は、寄附申込において87,076千円（件数：2,339件）となり、前年度比231%（件数：223%）の大きな伸びとなった。

【クラウドファンディング実施体制の整備及びプロジェクトの開始】

平成30年度に開催された若手職員対象の企画立案型の研修「若手テーマ学習会」においてチームの1つが学内のクラウドファンディング実施体制の構築を提唱し、これを受けて同年度中に学内規則改正、窓口整備、実施説明会を行った。さらに3月には、附属図書館において管理している旧水戸藩出身の史学者・菅政友が所蔵していた約10,000冊に及ぶ貴重書（菅文庫）の修繕のため、クラウドファンディングによる寄附の呼びかけを開始した。その結果、地域の方々の大きな反響を呼び、翌年度4月中旬が寄附の締切りとなるが、3月末時点の段階にも関わらず、85万円を超える寄附が集まり、目標額である100万円に大きく近づいた。今後は、本制度を利用し、新たな外部資金の獲得を行っていく。

【財務改善実行計画に基づく財務基盤の強化】

大学改革推進と財務改善の両立を目指し、第3期中期目標中期計画期間における厳しい財務見通しを明らかにしたうえで全学での集中的な財務改善を定めた「財務改善実行計画」を平成29年度に引き続き、平成30年度も以下のように実施した。

<収入増加の取組>

- ①入学志願者数の増加
 - ・Web出願適用入試の追加（一般入試に加え、推薦入試と私費外国人入試を追加）
- ②学生の受益者負担
 - ・TOEIC実施経費の徴収（7,000円/1人）、教育研究助成会会費の見直し
- ③自己財源の増加
 - ・学生寮の入居率向上、施設貸出料収入の強化、クラウドファンディングの試行的実施、ネーミングライツ制度の導入

<支出抑制の取組>

- ①人件費の抑制
 - ・教員再配置計画の策定による人件費の抑制・事務職員の時間外労働の削減など
- ②研究費のメリハリをつけた配分
 - ・教員当研究経費を28年度比50%削減する一方、若手教員（39歳以下）研究費支援制度による若手教員への支援
- ③教育研究経費の繰越制度の活用

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1) 広報機能の強化による教育研究の成果発信

全学的にビジョン・目標を共有して大学改革の取組を進め、教育・研究と地域連

携の成果の発信を強化して社会への還元を推進し、本学の社会的評価を向上させるため、マスメディアへの情報提供と連携を強化した。平成30年度には、読売新聞の「大学の實力」特集にあわせて、本学の質保証やiOPクォーターの取組みについて積極的な情報提供を行った。全国版の紙面にて、先進的な取組みとしてこれらが紹介された（読売新聞7月19日）。また、毎日新聞環境科学部とICASの連携企画である毎日新聞紙上での連載「+2℃の世界」を実現し、気候変動適応法の成立・施行という好機を活かして、本学の強みである気候変動分野の成果の発信、認知拡大につながった。さらに日越大学の気候変動・開発プログラム開講に合わせて、ベトナム現地での広報アプローチを行い、NHKや現地メディアで多くの紹介、報道を得ることができた。日越大学全体の広報の中でも特筆すべき露出成果となり、JICA関係者等にも本学の意欲を示すことにつながった。

主に地域住民に対し大学の教育・研究成果を還元するために実施している土曜アカデミーは、全22回開催され、1,099人の参加があり、このうち2回は読売新聞との連携講座として開催し、新聞記事において詳細が報道された（読売新聞7月1日茨城版）。また、クラウドファンディングを成功させるため、ツイッターやメール等様々な手段を使って周知を図った結果、図書館界で誰もが見るネットニュースに掲載・茨城新聞への掲載・日本における古典籍研究の中心国文学研究資料館のツイッターでのリツイートなど、今まであまり知られることの無かった菅文庫の情報が拡散した（P.18【クラウドファンディング実施体制の整備及びプロジェクトの開始】も参照）。また、クラウドファンディングのプラットフォーム自身が広報効果を持つことや新聞にて詳細に紹介（茨城新聞3月18日）されることにより、幅広い層の関心を引いた。

戦略的な広報を実施するうえで、メディアとの関係が重要であるが、これまで断片的だった情報をより包括的に発信するため、7月と1月に記者懇談会を企画し、大学運営に対する報道機関の理解醸成と良好な関係の構築を実現した。この取組が、本学についての報道記事の量・質両面の向上につながっている。また、学内情報の整理・効率化の一環として、イベント情報や教員・学生の受賞情報の入力・管理・公開システムの構築が完了し平成31年度から稼働する。これにより、これまで埋もれてしまっていた可能性のある広報の第一次情報を拾い上げることができるとともに、学内情報について一元的に管理することが可能となった。さらに平成29年度に引き続きURAやコーディネーターなど、研究支援職等との連携を継続し、効率的・効果的な情報収集を進めることができた。

これらの取組の結果、平成30年度の教育研究成果の広報件数は128件（前年度比128%）となり、平成28年度から達成している中期計画指標の目標値である「50件以上」を継続して維持している。

2) 監事の役割の強化による内部統制システムの充実

法人が様々な課題に適切に対処しつつ、安定した法人運営を行っていくためには、理事機能の強化と併せて、法人の公益性及び運営の適正性を確保するための機関である監事の役割の強化を図ることが重要である。そのことを踏まえ、平成30年度は、監事監査で7項目、監査室内部監査で6項目の重点項目を設定し、監査を実施した。また、平成30年度科学研究費補助金等内部監査及び現金出納監査の中で抜き打ち監査を実施した。さらに、これまで年度内に1回だった監事と執行部との意見交換会を年度途中にも中間ヒアリングとして実施し、その中で、前年度の監事監査報告書における監事意見に対する対応状況について「見える化」したリストを用

い、監事・執行部間の間で共通認識を図ることが容易にできるようにした。

(4) その他業務運営に関する目標

1) 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について

【情報セキュリティに関する取組】

①各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況

9月に財務課を対象として情報セキュリティ監査を実施した。また、学生を含む本学の全構成員を対象に情報セキュリティポリシー遵守に係る誓約書の提出を義務化し2月より運用を開始した。

②個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上

4月に新規採用教職員を対象とした新任教職員オリエンテーションの一環として、「個人情報保護と情報セキュリティ」説明会を実施した。また、12月に部局統括責任者・技術責任者を対象として情報セキュリティ研修を実施し、12～2月に全部局において部局統括責任者による部局内研修を実施した。部局内研修の出席率は全体で71.2%であり、未出席の構成員に対してはビデオ研修を実施した。また、2月に附属学校園を対象として情報セキュリティに関する特別研修を実施した。

③その他、インシデント対応に係る未然防止、被害最小化や被害拡大防止のための取組及び再発防止策の実施

本学CSIRT（シーサート：Computer Security Incident Response Team）の体制強化及び能力向上のため、以下を実施した。

- ・阿見地区にIT基盤センターセンター兼務教員1人を新規に配置し、CSIRT体制を強化した。
- ・学術系CSIRT情報交流会に新規加入した。
- ・文部科学省開催のCSIRT研修（3回）を含む、学外で開催された情報セキュリティに関連する各種研修やイベントにCSIRT教職員を派遣した。
- ・3月にCSIRT訓練の一環としてCSIRTの業務分担や緊急時の連携等について見直しを行った。

【法令遵守違反の未然防止に向けた取組】

コンプライアンス研修について、12月に学内オンラインシステムを通じて独自に作成した画像コンテンツ（法令遵守、研究活動不正防止、研究費不正使用防止）を、全教職員に向けて配信した。併せて受講者管理システムにより未受講者が即判明し、部局長等のコンプライアンス推進責任者から未受講者へ受講を促し続け、最終的に受講率99.9%と高い受講率となった（平成31年3月末時点）。

また、教職員や本学の業務に従事する者が法令遵守の違反または違反するおそれがある場合、教職員や学生等がこのことを本学へ通報するための公益通報窓口を学内に設けているが、「学内の窓口には通報・相談しづらい」という声を受け、平成31年4月より学外の通報・相談窓口（法律事務所）を設置することを決定した。

2) 施設マネジメントに関する取組について

①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

- ・本学のスペースマネジメントの推進を図るため、全学教育研究スペースの用途の

見直しや部局からの新たなスペース捻出など、全学スペースの再配分基準を策定することとし、検討を行った。

・施設貸出料収入の増加策の一環として、対象施設、明確な料金、申込方法についてWeb公開を行うとともに、対象施設の増加及び一部施設の料金の見直しを行った。また、利用者申請の受付窓口を将来的に一本化するため、施設貸出業務の一部を事務局に集約化した。

・インフラ長寿命化個別施設計画については、2020年度までのできるだけ早い時期の策定を政府より求められているが、本学では、1年前倒しして2019年度の策定を目標としている。その中で平成30年度は、消防設備、空調設備、屋外外灯設備についての個別施設計画を策定した。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

水戸キャンパス福利厚生施設（生協）の増築について設計を進め、日立キャンパス正門の改修及び阿見キャンパスの新棟の整備については工事を完成させた。なお、これらの施設整備事業は、「茨城大学創立70周年記念事業」の一環として実施したものであり、費用の一部は茨城大学基金による寄附金を活用したものである。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

日立キャンパス正門の改修を授業料財源及び寄附金（茨城大学基金）を活用して実施し、工学部N5棟空調電源設備改修を施設費交付事業費に加えて雑収入財源にて実施した。このほか、水戸地区体育合宿所トレーニングルーム床改修と学生会館集会室空調設備設置を寄附金等により実施した。これらのことにより安心安全な学習環境の構築や生活環境の向上を図ることができた。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

老朽化した空調設備9系統、照明器具39台及び外灯9台を省エネ効果の高い設備に取り換え、省エネ対策を進めた。

3. 沿革

茨城大学は、昭和24年(1949年)5月31日国立大学設置法(昭和24年法律第150号)により、旧制の水戸高等学校・茨城師範学校・茨城青年師範学校及び多賀工業専門学校を包括し、文理学部・教育学部・工学部の3学部からなる新制大学として発足した。

沿革の概要は次のとおり。

昭和27年 4月	茨城県立農科大学を国に移管し、本学農学部設置
昭和30年 6月	五浦美術文化研究所設置
昭和30年 7月	工業短期大学部併設
昭和42年 6月	文理学部を改組し、人文学部・理学部・教養部設置
昭和43年 4月	大学院工学研究科(修士課程)設置
昭和44年 1月	地域総合研究所設置
昭和45年 4月	大学院農学研究科(修士課程)設置
昭和48年 4月	保健管理センター設置
昭和54年 4月	大学院理学研究科(修士課程)設置
昭和60年 4月	東京農工大学大学院連合農学研究科(博士課程)の構成大学となる
昭和63年 4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置
平成元年 5月	共同研究開発センター設置
平成 3年 4月	大学院人文科学研究科(修士課程), 機器分析センター設置
平成 4年 4月	生涯学習教育研究センター設置
平成 5年 3月	工業短期大学部を廃止
平成 5年 4月	大学院工学研究科(博士課程)設置
平成 7年 4月	大学院工学研究科(博士課程)を大学院理工学研究科(博士課程)に名称変更、大学院理学研究科(修士課程)を廃止し、大学院理工学研究科(博士課程)に再編成
平成 8年 3月	教養部を廃止
平成 8年 4月	大学教育研究開発センター設置
平成 9年 4月	広域水圏環境科学教育研究センター設置
平成11年 4月	遺伝子実験施設設置
平成13年 4月	留学生センター設置
平成14年 4月	学生就職支援センター設置
平成16年 4月	国立大学法人茨城大学設立
平成17年 7月	学術情報局設置 同局に図書館及びIT基盤センター(旧総合情報処理センター)設置
平成18年 4月	大学教育研究開発センターを大学教育センターに改組
平成18年 5月	入学センター及び地球変動適応科学研究機関設置
平成18年10月	農学部附属農場を附属フィールドサイエンス教育研究センターに改組
平成20年 4月	フロンティア応用原子科学研究センター設置
平成21年 5月	産学官連携イノベーション創成機構設置, 宇宙科学教育研究センター設置
平成22年 4月	教育振興局、学術振興局設置
平成25年 4月	社会連携センター設置
平成28年 4月	全学教育機構設置、全学教職センター設置、大学院教育学研究科(専門職学位課程)設置
平成28年 5月	入学センターを廃止し、アドミッションセンター設置
平成29年 4月	人文社会科学部設置 人文科学研究科(修士課程)を人文社会科学部研究科(修士課程)に名

称変更

教育振興局、大学教育センター、留学生センター、学生相談センター、学生就職支援センターを廃止し、全学教育機構に再編成

平成30年 1月 研究・産学官連携機構設置

平成30年 4月 農学部附属フィールドサイエンス教育研究センターを農学部附属国際フィールド農学センターに改組

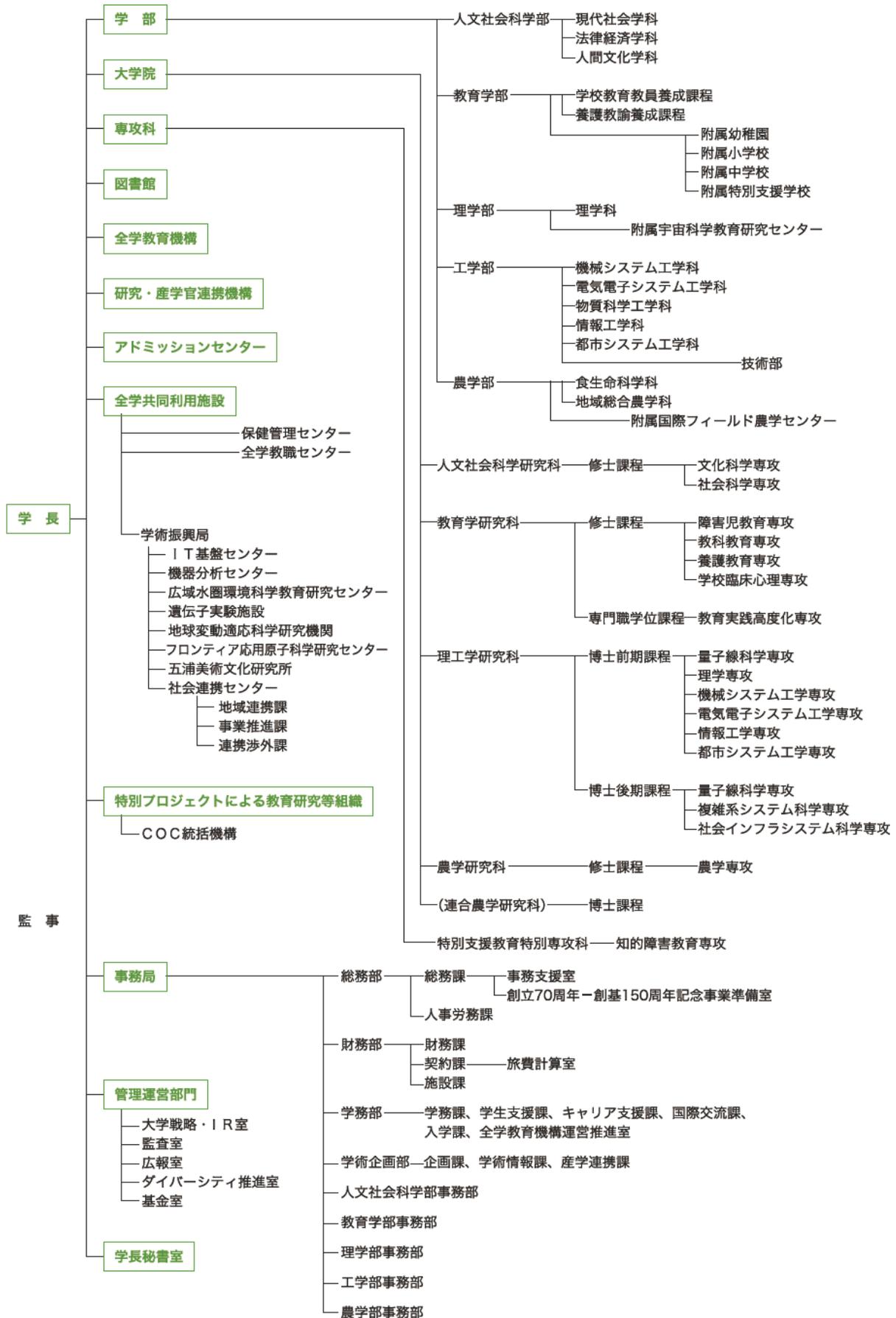
4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

茨城県水戸市：事務局，人文社会科学部，教育学部，理学部，教育学部附属幼稚園
附属小学校，附属中学校

茨城県日立市：工学部

茨城県稲敷郡阿見町：農学部

茨城県ひたちなか市：教育学部附属特別支援学校

8. 資本金の額

38,800,817,957円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

総学生数	8,037人
学士課程	6,895人
修士課程	1,008人
博士課程	103人
専門職学位課程	31人
附属幼稚園	98人
附属小学校	622人
附属中学校	461人
附属特別支援学校	54人

注）当該年度の5月1日現在の在籍者。

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	三村 信男	平成26年 9月 1日 ～平成32年 3月31日	平成26年 4月 ～平成26年 8月 副学長兼広報室長
理事・副学長 (学術統括)	尾崎 久記	平成26年 9月 1日 ～平成28年 3月31日 平成28年 4月 1日 ～平成32年 3月31日	平成22年 9月 ～平成26年 8月 教育学部長
理事・副学長 (教育統括)	太田 寛行	平成28年 4月 1日 ～平成32年 3月31日	平成26年10月 ～平成28年 3月 副学長兼大学戦略・IR室長
理事 (総務・財務)	岩切 健一郎	平成30年 4月 1日 ～平成32年 3月31日	平成28年 4月 ～平成30年 3月 鳴門教育大学理事・副学長 (国からの役員出向者)
理事 (経営企画)	鳥羽田 英夫	平成30年 4月 1日 ～平成30年 6月30日 (非常勤) 平成30年 7月 1日 ～平成32年 3月31日 (常勤)	平成28年 6月 ～平成30年 6月 株式会社常陽銀行 取締役 (監査等委員)
監事	中根 一明	平成30年 7月 1日 ～平成32年 8月31日	平成29年 4月 ～平成30年 3月 茨城県総務部長
監事 (非常勤)	中庭 陽子	平成28年 4月 1日 ～平成32年 8月31日	平成24年 4月 ～平成28年 3月 茨城県立並木中等教育学校 校長

11. 教職員の状況

<p>教員 1, 212人 (うち常勤609人、非常勤603人) 職員 508人 (うち常勤288人、非常勤220人)</p> <p><常勤教職員の状況> 常勤教職員は、前年度比で10人(1.1%)増加しており、平均年齢は46.2歳(前年度46.1歳)となっております。このうち、地方公共団体からの出向者は1名ですが、国からの出向者、民間からの出向者はおりません。</p>

注) 当該年度の5月1日現在の現員。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/financial/>)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	6,116
土地	22,544	その他の固定負債	59
建物	27,450	流動負債	
減価償却累計額等	△ 12,895	運営費交付金債務	53
構築物	2,130	その他の流動負債	2,844
減価償却累計額等	△ 1,353		
機械装置	46	負債合計	9,074
減価償却累計額等	△ 45		
工具器具備品	7,170	純資産の部	
減価償却累計額等	△ 6,393		
図書	4,485	資本金	
美術品・收藏品	93	政府出資金	38,800
船舶	9	資本剰余金	△ 2,400
減価償却累計額等	△ 7	利益剰余金	576
車両運搬具	96		
減価償却累計額等	△ 84	純資産合計	36,976
その他の固定資産	133		
流動資産			
現金及び預金	2,425		
その他の流動資産	244		
資産合計	46,051	負債純資産合計	46,051

2. 損益計算書 (<https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/financial/>)

(単位:百万円)

	金額
経常費用 (A)	13,975
業務費	13,363
教育経費	1,637
研究経費	689
教育研究支援経費	427
受託研究費	546
共同研究費	135
受託事業費等	104
役員人件費	95
教員人件費	7,394
職員人件費	2,330
一般管理費	606
財務費用	3
雑損	1
経常収益 (B)	14,015
運営費交付金収益	7,246
授業料収益	4,097
入学金収益	620
検定料収益	147
受託研究収益	546
共同研究収益	136
受託事業等収益	104
寄附金収益	177
施設費収益	50
補助金等収益	146
財務収益	0
雑益	408
資産見返負債戻入	332
臨時損益 (C)	0
目的積立金取崩額 (D)	5
当期総利益 (B-A+C+D)	45

3. キャッシュ・フロー計算書 (<https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/financial/>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	465
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,282
人件費支出	△ 9,691
その他の業務支出	△ 540
運営費交付金収入	6,992
授業料収入	3,670
入学金収入	583
検定料収入	147
受託研究収入	569
共同研究収入	148
受託事業等収入	105
寄附金収入	197
財産貸付料収入	103
補助金等収入	167
補助金等の精算による返還金の支出	△ 5
その他の業務収入	245
預り金の増加	53
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	326
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 180
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	612
V 資金期首残高 (E)	1,512
VI 資金期末残高 (F=D+E)	2,125

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書
 (https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/financial/)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	7,788
損益計算書上の費用	13,980
(控除)自己収入等	△ 6,192
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	870
III 損益外除売却差額相当額	0
IV 引当外賞与増加見積額	1
V 引当外退職給付増加見積額	△ 66
VI 機会費用	-
VII 国立大学法人等業務実施コスト	8,593

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成30年度末現在の資産合計は前年度比88百万円(+0.2%)増(以下、特に断らない限り前年度比・合計)の46,051百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産項目では、固定資産の取得により、建物(減価償却累計額を除く)が696百万円(+2.6%)増の27,450百万円、構築物(減価償却累計額を除く)が55百万円(+2.7%)増の2,130百万円、ソフトウェアが57百万円(+208.9%)増の85百万円となったことなどが挙げられる。流動資産項目では、現金及び預金が612百万円(+33.8%)増の2,425百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、固定資産項目では、建物減価償却累計額が817百万円(+6.8%)増の△12,895百万円、工具器具備品減価償却累計額が297百万円(+4.9%)増の△6,393百万円となったことなどが挙げられる。流動資産項目では、その他の未収入金が67百万円(△27.0%)減の184百万円となったことなどが挙げられる。

(負債合計)

平成30年度末現在の負債合計は224百万円(+2.5%)増の9,074百万円となっている。

主な増加要因としては、流動負債項目では、寄附金債務が38百万円(+10.7%)増の396百万円、預り金が23百万円(+14.1%)増の189百万円、未払金が769百万円(+66.6%)増の1,925百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、固定負債項目では、長期リース債務が122百万円(△67.2%)減の59百万円となったことなどが挙げられる。流動負債項目では、運営費交付金債務が285百万円(△84.3%)減の53百万円、前受金が57百万円(△84.1%)減の10百万円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

平成30年度末現在の純資産合計は135百万円(△0.4%)減の36,976百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が596百万円(+5.1%)増の12,301百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が771百万円(+5.5%)増の△14,701百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成30年度の経常費用は581百万円(+4.3%)増の13,975百万円となっている。

主な増加要因としては、教員人件費が589百万円(+8.7%)増の7,394百万円、一般管理費が128百万円(+26.9%)増の606百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究費が33百万円(△5.9%)減の546百万円、職員人件費が122百万円(△5.0%)減の2,330百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

平成30年度の経常収益は549百万円(+4.1%)増の14,015百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が658百万円(+10.0%)増の7,246百万円、施設費収益が19百万円(+62.9%)増の50百万円、その他の雑益が71百万円(+146.4%)増の119百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、授業料収益が81百万円(△2.0%)減の4,097百万円、受託研究収益が34百万円(△5.9%)減の546百万円、補助金等収益が77百万円(△34.5%)減の146百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損5百万円、臨時利益として資産見返寄附金戻入4百万円、目的積立金取崩額として5百万円等を計上した結果、平成30年度の当期総利益は20百万円(△31.4%)減の45百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは311百万円(△40.0%)減の465百万円となっている。

主な増加要因としては、その他の業務支出が352百万円(△39.5%)減の△540百万円、運営費交付金収入が130百万円(+1.9%)増の6,992百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が524百万円(+29.8%)増の△2,282百万円、補助金等収入が94百万円(△36.0%)減の167百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは886百万円(+158.2%)増の326百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が555百万円(+332.6%)増の722百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入が16百万円(△65.1%)減の8百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは12百万円(△7.7%)減の△180百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が14百万円(+8.7%)増の△176百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成30年度の国立大学法人等業務実施コストは611百万円(7.7%)増の8,593百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が453百万円(+3.5%)増の13,363百万円、一般管理費が128百万円(+26.9%)増の606百万円、授業料等収益が81百万円(△2.0%)減の△4,097百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返授業料戻入が49百万円(+449.4%)増の△60百万円、損益外減価償却相当額が44百万円(△4.9%)減の870百万円、損益外除売却差額相当額が32百万円(△100.0%)減の0百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
資産合計	49,389	48,360	46,791	45,962	46,051
負債合計	9,760	9,541	8,877	8,849	9,074
純資産合計	39,628	38,818	37,914	37,112	36,976
経常費用	13,736	14,036	13,634	13,394	13,975
経常収益	14,063	14,030	13,612	13,465	14,015
当期純損益	51	37	△ 21	65	39
業務活動によるキャッシュ・フロー	588	20	188	776	465
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,732	△ 642	△ 72	△ 560	326
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 157	△ 149	△ 152	△ 167	△ 180
資金期末残高	2,270	1,499	1,463	1,512	2,125
国立大学法人等業務実施コスト	8,669	9,079	8,260	7,982	8,593
(内訳)					
業務費用	7,754	7,928	7,264	7,162	7,788
うち損益計算書上の費用	14,127	14,037	13,635	13,407	13,980
うち自己収入	△ 6,372	△ 6,108	△ 6,371	△ 6,245	△ 6,192
損益外減価償却等相当額	1,038	963	995	914	870
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額 (確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額 (その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	36	1	0	32	0
引当外賞与増加見積額	47	13	△ 7	△ 11	1
引当外退職給付増加見積額	△ 364	169	△ 15	△ 131	△ 66
機会費用	158	2	24	15	—
(控除)国庫納付額	—	—	—	—	—

(注1) 業務活動によるキャッシュ・フローが各年度において増減のある主な要因は、目的積立金財源による執行額の増減などによるものである。

(注2) 投資活動によるキャッシュ・フローが各年度において増減のある要因は、外部資金や目的積立金財源などによる固定資産の取得の増減によるもののほか、有価証券の取得や償還等によるものである。

(注3) 引当外退職給付増加見積額が各年度において増減のある要因は、各年度における退職給付金支給額の増減が影響するためである。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減事由）

セグメント情報については、平成20年度より開示しており、本学の業務に応じて「学部・研究科等」・「附属施設」・「附属学校」に区分し、各セグメントに配賦しなかったものは「法人共通」に計上している。

ア. 業務損益

業務損益は、39百万円と前年度比31百万円減（前年度71百万円）となっている。学部・研究科等セグメントの業務損益は3,308百万円と、前年度比266百万円増（+8.8%）となっている。附属施設セグメントの業務損益は△535百万円と、前年度比16百万円増（+3.1%）となっている。附属学校セグメントの業務損益は△122百万円と、前年度比21百万円減（△21.7%）となっている。法人共通セグメントの業務損益は△2,609百万円と、前年度比293百万円減（△12.7%）となっている。

（表）業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
学部・研究科等	2,906	2,686	2,937	3,041	3,308
附属施設	△ 587	△ 610	△ 539	△ 552	△ 535
附属学校	△ 110	△ 126	△ 134	△ 100	△ 122
法人共通	△ 1,880	△ 1,956	△ 2,285	△ 2,316	△ 2,609
合計	327	△ 6	△ 21	71	39

イ. 帰属資産

帰属資産は46,051百万円と、前年度比88百万円増（+0.2%）となっている。学部・研究科等セグメントの帰属資産は20,251百万円と前年度比81百万円増（+0.4%）となっている。附属施設セグメントの帰属資産は7,052百万円と前年度比40百万円減（△0.6%）となっている。附属学校セグメントの帰属資産は4,870百万円と前年度比75百万円減（△1.5%）となっている。法人共通セグメントの帰属資産は13,875百万円と前年度比123百万円増（+0.9%）となっている。

（表）帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
学部・研究科等	22,156	21,533	20,730	20,170	20,251
附属施設	7,784	8,043	7,686	7,093	7,052
附属学校	5,035	5,087	5,025	4,946	4,870
法人共通	14,412	13,695	13,349	13,752	13,875
合計	49,389	48,360	46,791	45,962	46,051

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益45百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、45百万円を目的積立金として申請する予定であ

る。

平成30年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善の目的に充てるため、5百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
（阿見町）総合研究棟（農学系）（取得原価）619百万円
- ② 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充
水戸福利厚生施設整備事業
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし。
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当なし。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区 分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		
	予算	決算	差額理由								
収 入											決算報告書参照
運営費交付金収入	6,765	8,030	6,839	7,503	6,518	6,748	6,872	6,944	7,157	7,331	
補助金等収入	20	82	46	68	61	179	171	253	139	154	
学生納付金収入	4,624	5,067	4,574	4,610	4,558	4,578	4,457	4,482	4,391	4,407	
その他収入	1,197	1,881	1,454	1,764	1,692	1,896	1,974	1,893	2,629	2,536	
支 出											
業務費	11,762	12,792	12,086	12,980	11,442	11,567	11,683	11,342	12,033	11,966	
その他支出	844	1,513	828	1,188	1,387	1,349	1,791	1,401	2,283	1,795	
収入－支出	－	756	－	△221	－	485	－	830	－	669	

「Ⅳ 事業の実施状況」

1. 財源構造の概略等

当法人の経常収益は14,015百万円で、内訳として運営費交付金収益7,246百万円（51.7%（対経常収益比、以下同じ。）、授業料収益4,097百万円（29.2%）、入学料収益620百万円（4.4%）、受託研究収益682百万円（4.9%）、寄附金収益177百万円（1.3%）となっている。

2. 財務データ等と関連付けた事業説明

（1）学部・研究科等セグメント

学部・研究科等セグメントは、人文社会科学部、教育学部、理学部、工学部、農学部、人文社会科学研究科、教育学研究科、理工学研究科、農学研究科、連合農学研究科、特別支援教育特別専攻科で構成している。

中期目標・中期計画において、本学のミッションを「地域創生の知の拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色の輝く大学の構築」と掲げ、その実現のため、体系的・組織的な教育と独創的研究、実効ある社会貢献を推進し、第3期末には、地域社会からより強く信頼され、特色ある教育研究で国際的に認知される大学になることを目指している。このミッションを達成し、社会に貢献するために、各種事業を実施した。

※「平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照

(<https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/business/>)

学部・研究科等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益5,069百万円（46.4%）（対当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。）、学生納付金収益4,854百万円（44.4%）、受託研究収益317百万円（2.9%）、資産見返負債戻入165百万円（1.5%）、その他518百万円（4.7%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,143百万円（15.0%（対当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ。）、研究経費518百万円（6.8%）、受託研究費317百万円（4.2%）、教員人件費5,232百万円（68.7%）、その他405百万円（5.3%）となっている。

（2）附属施設セグメント

附属施設セグメントは、図書館、IT基盤センター、社会連携センター、機器分析センター、広域水圏環境科学教育研究センター、遺伝子実験施設、地球変動適応科学研究機関、フロンティア応用原子科学研究センター、五浦美術文化研究所、アドミッションセンター、保健管理センター、全学教育機構、研究・産学官連携機構、全学教職センターで構成され、学術情報の管理及び積極的なサービス、地域社会における技術開発及び技術教育の振興、関連技術の研究・開発等による教育研究の進展、地域社会への啓発、研究成果の社会への還元、研究教育拠点の形成などのそれぞれの目的をもち、平成30年度においては、「大学の教育研究等の質の向上」を目指し各種事業を実施した。

※「平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照

(<https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/business/>)

附属施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益541百万円（53.3%）、受託研究収益211百万円（20.8%）、補助金等収益79百万円（7.8%）、資産見返負債戻入106百万円（10.4%）、その他77百万円（7.6%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費232百万円（15.0%）、教育研究支援経費378百万円（24.4%）、受託研究費212百万円（13.7%）、教員人件費536百万円（34.6%）、その他192百万円（12.4%）となっている。

（3）附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校、附属幼稚園で構成されており、主に教育実践の質の向上を目的に活動している。平成30年度の年度計画により、地域の学校のモデル校としての役割を果たすため、幼稚園から中学校（特別支援学校では小・中・高）を一貫して見据えた教育課題等に対応した実践的な教育研究活動を展開して教育実践と研究を連動させる等、各種事業を実施した。

※「平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照
(<https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/business/>)

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益676百万円(94.9%)、寄附金収益15百万円(2.2%)、その他21百万円(2.9%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費91百万円(10.9%)、教員人件費741百万円(88.7%)、その他2百万円(0.4%)となっている。

(4) 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、役員、監事、大学戦略・IR室、広報室、監査室、基金室、ダイバーシティ推進室、事務局で構成されており、業務運営の改善、効率化などの法人全体の管理運営を目的としている。

※「平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照
(<https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/business/>)

法人共通セグメントにおける事業の財源は、運営費交付金収益959百万円(70.5%)、雑益233百万円(17.2%)、資産見返負債戻入53百万円(3.9%)、その他113百万円(8.3%)となっている。事業に要した経費は、教員人件費884百万円(22.3%)、職員人件費2,302百万円(58.0%)、一般管理費434百万円(10.9%)、その他349百万円(8.8%)となっている。

3. 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減等に伴う基盤的経費不足に備えて、平成28年12月に「第3期中期目標期間における財務改善の基本方針」(以下、基本方針)を策定し、さらにこの取組を具体化するため、基本方針に基づいて、平成28年度末に「財務改善実行計画」を策定し、基盤的経費について各年度の収支均衡を図ることを目標としている。

収入面では、運営費交付金の増額、各種補助金及び外部資金の獲得による間接経費増と基盤的経費の代替財源化、教育・学生サービスに要する実費の一部の学生負担や茨城大学基金、各種事業、教育研究助成会、学部後援会への納入増大等、自己財源の増加を目指す。

支出面では、執行部をはじめ業務体制の見直し・ダウンサイジング、教員研究費の削減、業務運営と管理業務経費について不断の見直しを行い、経費節減に努める。また、研究活動は、既に科研費をはじめ外部資金が主要な財源となっていることを踏まえて、外部資金によって遂行することを基本とするとともに、教員当研究費は、基盤的研究費として若手教員等に重点をおいて配分を行うこととし、総額について大幅な削減を行う。さらに、基盤的経費の80%が人件費である実態を踏まえて、第3期末までに5%程度の人件費削減を行う。人件費の抑制に当たっては、職務付加手当、管理職手当、勤勉手当等の見直しと教職員数の削減の両者を組み合わせる。

以上のように、厳しい財政状況の中においても第3期末に安定的な財務基盤を確立し、同時に本学のビジョン「地域創生の知の拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色の輝く大学」の実現を目指す。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算, 収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(<https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/financial/>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/financial/>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/financial/>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首 残高	交付金 当期 交付額	当期振替額						期末残高
			運営費 交付金 収益	資産見返 運営費 交付金	建設仮勘 定見返運 営費交付金	特許権仮 勘定見返 運営費交 付金	資本 剰余金	小計	
平成28 年度	0	-	0	-	-	-	-	0	-
平成29 年度	338	-	309	28	-	-	-	338	-
平成30 年度	-	6,992	6,925	5	1	6	-	6,939	53

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成28年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
費用進行 基準によ る振替額	0	①費用進行基準を採用した事業等： 一般施設借料
	0	②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：0百万円 賃借料：0百万円
計	0	③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務0百万円を収益化。
合計	0	

② 平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運 営 費 交 付 金 収 益	168	① 業務達成基準を採用した事業等： ・「基幹運営費交付金分（戦略的な学内公募型教育改革プロジェクト事業）」 ・「基幹運営費交付金分（戦略的な学内公募型研究推進プロジェクト事業）」 ・「基幹運営費交付金分（教育研究設備整備事業）」 ・「基幹運営費交付金分（志願者獲得戦略推進事業）」 ・「基幹運営費交付金分（農学部改組における施設設備整備事業）」 ・「基幹運営費交付金分（教育研究インフラ更新事業）」 ・「基幹運営費交付金分（施設設備維持管理事業）」 ・「基幹運営費交付金分（中期目標計画進行管理システムの導入）」 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：168百万円 修繕費：79百万円, 備品費：28百万円, 消耗品費：19百万円, 雑費：9百万円, 広告宣伝費：8百万円, 人件費：7百万円, 旅費交通費：5百万円, 保守費：5百万円, 報酬委託手数料： 2百万円, 諸会費：2百万円, その他経費：1百万円 イ)固定資産の取得額：28百万円 工具器具備品：23百万円 ソフトウェア：4百万円 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 当初に計画した目的に沿った事業を実施し業務が達成されていることが認められるので,それぞれの事業の達成度合を勘案し,168百万円を収益化。
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	28	
	計	197	
費用進行 基準による 振替額	運 営 費 交 付 金 収 益	141	①費用進行基準を採用した事業等： ・退職手当 ・一般施設借料 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：141百万円 人件費：141百万円 賃借料：0百万円 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務141百万円を収益化。
	計	141	
合計		338	

③ 平成30年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運 営 費 交 付 金 収 益	208	①業務達成基準を採用した事業等： ・「機能強化促進分（茨城大学型基礎学力育成）」 ・「機能強化促進分（地域経営力育成・強化）」 ・「機能強化促進分（地域産業イノベーション強化）」 ・「機能強化促進分（地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成）」 ・「機能強化促進分（グローバル展開）」 ・「教育関係共同実施分（「湖沼・水環境教育共同利用拠点体制強化事業」）」 ・「共通政策課題分（若手人材支援経費）」 ・「基幹運営費交付金分（教育研究設備整備事業）」 ・「基幹運営費交付金分（施設設備維持管理事業）」
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	5	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：208百万円 人件費：138百万円，旅費交通費：11百万円，賃借料：11百万円，奨学金：9百万円，印刷製本費：8百万円，消耗品費：7百万円，雑費：5百万円，委託報酬手数料：4百万円，広告宣伝費：3百万円，備品費：2百万円，修繕費：2百万円，その他経費：2百万円 イ) 固定資産の取得額：5百万円 工具器具備品：5百万円
	計	213	③運営費交付金収益化額の積算根拠 当初に計画した目的に沿った事業を実施し業務が達成されていることが認められるので、それぞれの事業の達成度合を勘案し、208百万円を収益化。
期間進行 基準による 振替額	運 営 費 交 付 金 収 益	6,099	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	特許権仮勘 定見返運営 費交付金	6	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：6,099百万円 人件費：6,099百万円 イ) 固定資産の取得額：8万円 特許権仮勘定：6百万円 建設仮勘定：1百万円
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	1	③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（充足率90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	計	6,108	
費用進行 基準による 振替額	運 営 費 交 付 金 収 益	617	①費用進行基準を採用した事業等： ・退職手当及び年俸制導入促進費
	計	617	②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：617百万円 人件費：617百万円 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務617百万円を収益化。
合計		6,939	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	41	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究整備事業 設備の修繕・改修を実施し,教育研究活動の水準を維持・向上する。翌事業年度において収益化予定:10百万円。 ・施設維持管理事業 教育研究等活動の基礎・基盤である施設が,安定かつ継続的な機能を発揮できる環境を整備する。翌事業年度において収益化予定:31百万円。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	12	<ul style="list-style-type: none"> ・退職手当及び年俸制導入促進費 (特殊要因運営費交付金) 翌事業年度において収益化予定:12百万円
	計	53	

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権、ソフトウェア等）、投資その他の資産（差入敷金・保証金等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、その他の未収入金等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

その他の固定負債：長期リース債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

その他の流動負債：寄附金債務、預り金、未払金、リース債務等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：図書館、IT基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収

支状況を表す。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。